

# 倉敷市スポーツ振興基金 実施事業一覧

作成：平成21年4月1日

事業区分	事業内容	大会名・大会の種類	助成対象	奨励金・補助金額（円）	その他（基準・補足事項）
援助・奨励事業	国民体育大会 全国高等学校総合体育大会 及び これに準ずる大会出場補助	国民体育大会・国内選手権大会等 全国高等学校総合体育大会 全国小学校体育大会	大会出場者（個人）	10,000円	一定額の奨励金を支給する。 国・地方公共団体が主催する全国大会または（財）日本体育協会加盟競技団体等が主催する、小学生以上を対象とした全国大会のことをいい、県予選又は、中国地区予選を経る大会とする。職業別の大会等、親睦大会は対象としない。 また、倉敷市から学校に対して補助金等が出る大会に出場する場合は対象としない。 （全国中学校体育大会出場奨励金は、別の奨励金制度の対象）
		その他一定の予選または推薦を経て出場する全国大会	大会出場者（個人）	5,000円	一定額の奨励金を支給する。 これに準ずる大会とは、国・地方公共団体が主催する全国大会または（財）日本体育協会加盟競技団体等が主催する、小学生以上を対象とした全国大会のことをいい、県予選又は、中国地区予選を経る大会とする。職業別の大会等、親睦大会は対象としない。 また、倉敷市から学校に対して補助金等が出る大会に出場する場合は対象としない。
	全国スポーツ・レクリエーション祭 参加補助	全国スポーツ・レクリエーション祭	大会出場者（個人）	5,000円	一定額の奨励金を支給する。
	各種国際大会 これらに準ずる大会 出場補助	オリンピック・世界選手権大会等	大会出場者（個人）	50,000円	一定額の奨励金を支給する。 （1人50,000円を限度とする。ただし、団体によっては別途、運営委員会で協議して定める。） また、国内での予選や選考を経て出場するもののみを対象とする。
		ユニバシード・ジュニアオリンピック・アジア大会		30,000円	
		東アジア大会・アジアジュニア大会		20,000円	
		スポーツレクリエーション世界大会・同アジア大会等		20,000円	
	全国・中国地区 スポーツ少年団交流大会	全国スポーツ少年団交流大会 中国地区スポーツ少年団交流大会	大会出場者（個人）	5,000円	一定額の奨励金を支給する。
	各種研修会への参加者に 対する助成	全国、中国地区体育指導委員協議会研修会への参加補助	出席者（個人）	右記のとおり	助成対象となる事業への出席費用の2分の1以内とし、1人あたり30,000円を限度とする。 但し、県内で開催する場合は該当しない。
		文部科学省等が主催する競技・生涯スポーツ・スポーツ少年団指導者研修会参加補助	出席者（個人）		
		生涯スポーツ推進協議会・体育指導委員協議会等の団体が主催する ニュースポーツ等の各種大会、教室、研修会等の開催補助		200,000円（ 1 ）	1助成対象となる経費の2分の1以内とし、1団体200,000円を限度とする。
		体育協会専門部が主催する各種スポーツ普及のための教室、講習会及び研修会の開催補助		200,000円（ 1 ）	1助成対象となる経費の2分の1以内とし、1団体200,000円を限度とする。
		運営委員会が特に認めた団体が主催する 各種競技スポーツ大会・教室・指導者研修会、普及事業等の開催補助		200,000円（ 2 ）	2助成対象となる経費の2分の1以内とし、単一の種目にあつては、1団体100,000円を 限度とし、数種目にあつては、20万円を限度とする。
	本市で開催の財団法人日本体育協会に中央競技団体が加盟している 競技団体が主催する各種全国大会、中国大会、その他これらに準ずる大会への開催補助		助成対象となる経費の2分の1以内とし、 次の額を限度とする。 全国大会 .....500,000円 西日本大会 .....300,000円 中国大会・中四国大会 .....200,000円	助成方針 ・倉敷観光コンベンションビューローコンベンション開催補助金の交付を受ける場合は、基金補助の対象としない ・補助対象は、一定の地域や地方の予選等を経て行われる大会とする。 ・（財）日本体育協会に中央競技団体が加盟している競技団体が主催している大会とする。 ・職業別の大会、及び親睦大会は対象としない。	